

令和4年

第2回市議会臨時会 報告第1号

専決処分の報告について

令和3年12月17日函館市時任町17番4号先で発生した道路管理
瑕疵による転倒事故の損害賠償の額を令和4年3月28日地方自治法第
180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和4年5月23日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

- 1 損害賠償の額
347,873円
- 2 損害賠償の相手方
函館市に在住する60歳代の男性